



所得税・市県民税の申告相談が始まります!

問合せ●税務課(内線1121・1122・1125~1127)

申告相談会場が変更となります

例年、一部の地区公会所などで行ってきた確定申告相談は、より一層の個人情報の管理徹底を行なう必要性から、市役所9階大会議室のほかは、長地、川岸、湊の3支所に集約します。会場変更によりご不便をおかけしますが、受付時間を延長するなどの対応をしますので、ご理解ください。申告期間中は会場が大変混雑します。地区別の日割りにご協力いただき、時間に余裕を持ってお越しください。

【市県民税の申告について】

昨年より申告期間中の混雑緩和のため、市県民税の申告に限定した相談日を設けました。市県民税についての申告相談は、こちらの相談日(2日間)にお越しください(所得税の確定申告は、お受けできませんのでご注意ください)。また、昨年、市県民税の申告をした人には、1月末に申告書を送付していますので、市県民税の申告が必要な人は3月16日(月)までに、記入・捺印した申告書や平成26年中の給与・公的年金の源泉徴収票、収支内訳書、控除の証明書類などを、同封の返信用の封筒で市税務課宛にお送りください。なお、上記以外の人で市県民税の申告を希望される場合は税務課までお問合せください。

市県民税および所得税の申告相談日程

時間…午前8時30分～午後4時(各支所は午前9時～)
 ※2月18日(水)、3月12日(木)は午後7時まで

●市県民税のみの申告相談

期 日	会 場
2月12日(木) 13日(金)	市役所9階 大会議室

●市県民税および所得税の申告相談

※地区割りは目安です。ほかの期日でも相談できます。

期 日	会 場	地区割(目安)
2月16日(月) ～18日(水)	市役所 9階 大会議室	地区割日(目安)に 申告できない人(市内全域)
2月19日(木) 20日(金)		今井区
2月23日(月)		間下区
2月24日(火) 25日(水)		小井川区
2月26日(木)		岡谷区、新屋敷区
2月27日(金)		下浜区、小尾口区、上浜区
3月2日(月)		小口区、西堀区
3月3日(火) 4日(水)	長地支所	西堀区、東堀区
3月5日(木)		横川区
3月6日(金)		中屋区、中村区
3月9日(月)	川岸支所	三沢区、橋原区
3月10日(火)		新倉区、駒沢区、鮎沢区
3月11日(水)	湊支所	小坂区、花岡区
3月12日(木) 13日(金) 16日(月)	市役所 9階 大会議室	地区割日(目安)に 申告できない人(市内全域)

【申告に必要なもの】

- 印鑑
- 所得(収入)を証明する書類
 - ①平成26年中の所得が明らかになる資料(給与、公的年金等の源泉徴収票、報酬、一時所得、配当などの支払調書)
 - ②営業等、農業、不動産所得のある人は収支内訳書(事前に収入、支出を計算してきてください)
- 控除を証明する書類(平成26年中に支払った保険料などがわかる資料)
 - ①国民年金保険料、生命保険料、地震保険料は証明書
 - ②医療費控除を受ける場合は領収書(人ごと、医療機関ごとに集計し、明細書を作成してお持ちください)
 - ③健康保険料、介護保険料は支払った金額がわかるもの
- 還付となる場合は、還付口座がわかるもの

【市県民税の申告が必要な場合】

- 市県民税は、すべての所得の申告が必要です。
- 公的年金などの収入が400万円以下で、ほかの所得が20万円以下の人は、確定申告が不要ですが、公的年金に係る所得以外の所得がある場合や生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除や源泉徴収票に載っていない扶養控除などを受ける場合は、市県民税の申告が必要です。ただし、所得税が還付される場合には所得税の確定申告が必要です。不明点は、お問い合わせください。
- 国民健康保険、後期高齢者医療保険加入者は、申告により国保税、後期高齢者医療保険料が軽減される場合があります。家族の扶養親族となっている人以外は、収入がない場合も収入がない旨の申告をお願いします。

【申告しなくてもよい人】

- 平成26年中の収入がない、または非課税収入(遺族、障害年金、失業給付金、児童扶養手当など)のみで、家族の年末調整、確定申告などで扶養親族となる人
- 1か所からの給与所得のみで、年末調整済みの人
- 公的年金のみで、各種控除を受けない人

行政のページ

無料還付申告相談をご利用ください!

関東信越税理士会諏訪支部による無料相談です。

会場…市役所6階 605会議室

期日…2月4日(水)・5日(木)・6日(金)・9日(月)・10日(火)

時間…午前10時～午後3時(正午～午後1時は昼休み)

対象…還付申告をする人全般、給与所得者や年金受給者の相談の受付

持ち物…前年の申告控え、源泉徴収票(給与、年金)など収入のわかるもの、国民健康保険税、国民年金、生命保険などの支払証明書、医療費領収書およびその明細など

※この相談日は、右記の内容の申告など、お受けできない場合がありますので、事前に税務署へご相談ください。

混雑前に!

【次の申告のご相談は諏訪税務署で】

- 土地や建物、株式、ゴルフ会員券など資産の売却や交換
- 損失、繰越損失
- 住宅借入金等特別控除の初年度の申告
- 青色申告
- 消費税、贈与税の申告
- 外国人の申告
- 準確定申告(26・27年に死亡した人の申告)
- 過年度の申告(25年分以前)

問合せ●諏訪税務署 ☎57-5211

おもな税制改正のポイント

住宅借入金等特別控除の延長・拡充

個人住民税の住宅借入金等特別控除の適用期限条件が、平成29年までの入居に延長され、さらに平成26年4月以後に居住を開始した対象者のうち、所得税から控除しきれなかった額がある場合の、翌年度の個人住民税からの控除限度額が7% (最高136,500円)に引き上げられます。

	居住年月日	控除限度額
改正前	現行～平成25年12月31日	所得税の課税総所得金額等×5% (最高97,500円)
改正後	平成26年1月1日～平成26年3月31日	所得税の課税総所得金額等×5% (最高97,500円)
	平成26年4月1日～平成29年12月31日	所得税の課税総所得金額等×7% (最高136,500円)*

※平成26年4月1日から平成29年12月31日までの控除限度額は、住宅の取得額などに含まれる消費税率が8%または10%である場合に限られ、それ以外の場合における控除限度額は現行と同様です。

上場株式等に係る譲渡所得および配当所得などに対する軽減税率の廃止

上場株式の配当・譲渡所得(源泉徴収特別口座)への特例措置「10%軽減税率(所得税7%、住民税3%)」は、平成25年12月31日をもって廃止されました。平成26年1月1日以降については、本則税率の20%(所得税15%、住民税5%)が適用されます。

	平成21年分～25年分	平成26年分以降
合計	10%	20%
内訳	所得税7%	所得税15%
	住民税3% (市民税1.8%、県民税1.2%)	住民税5% (市民税3%、県民税2%)

事前に集計を済ませて申告会場へ

- 事業所得(営業・農業)、不動産所得を申告する人は、あらかじめ自分で収入や経費を取りまとめて「収支内訳書」を作成し、会場にお越しください。
- 平成26年中に支払った医療費が、一定額以上になれば控除を受けることができます。なお、生計を一にする親族のために支払ったものは、本人分と合算して構いません。医療費などの領収書を個人別、病院別にまとめ、合計額を算出し、申告会場にお越しください。

ネットで簡単申告 e-Tax

インターネットを利用した国税電子申告・納税システム、e-Taxが簡単・便利です。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

<http://www.nta.go.jp>

国民健康保険加入者で平成26年分の医療費控除を申告する人へ

11、12月の医療費が高額になる場合、高額医療費申請にも医療機関の領収書が必要になりますので、申告前に必ずコピーをしておいてください。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ●医療保険課(内線1189)

市議会定例会を開催



第8回岡谷市議会定例会が、12月5日(金)から17日(水)までの13日間の会期で開かれ、条例の改正、補正予算の審議、一般質問が行われました。おもな内容をお知らせします。

条例が可決されました。

◆平成26年度補正予算◆

▽社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に向けたシステム改修費、今井西調節池整備用地売却に伴う財政調整基金への積立、原動機付自転車ナンバープレート等へのオリジナルデザイン導入経費など、6247万2千円を追加し、一般会計総額を221億257万6千円とする補正予算が可決されました。

◆一般質問◆

▽13人の議員が、教育・福祉・災害・経済政策などの市政の課題について一般質問を行いました(市議会ホームページにて映像配信中)。

◆意見書◆

▽「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書」、「介護従事者の処遇改善を求める意見書」が可決され、関係機関に送付することとなりました。

- ▽岡谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例が可決されました。
- ▽岡谷市学童クラブ条例の一部を改正する条例が可決されました。
- ▽岡谷市保育の必要性の認定基準等を定める条例が可決されました。
- ▽岡谷市子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額を定める条例が可決されました。
- ▽岡谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例が可決されました。
- ▽岡谷市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する

市議会の会議録は、岡谷市議会ホームページからご覧ください。

行政のページ

市営住宅 入居者募集

受付期間…2月2日(月)～10日(火) ※土・日曜は除く
午前8時30分～午後5時15分

申込み場所…長野県住宅供給公社岡谷管理センター(都市計画課内)

抽選会・入居説明会…2月16日(月) 午後1時30分～
市役所3階 301A会議室

入居指定日…3月1日(日)

募集团地 ※入居資格や提出書類、部屋の見学など、詳しくはお問い合わせください。

団地名	所在地	規模	構造	募集階	募集戸数	建設年度	エレベータ	家賃(円)	駐車場(円)	単身入居
高尾T-1	川岸中1	3LDKB	3階建	1・2・3階	3	S57	無	20,300～30,300	2,400	可
高尾T-1	川岸中1	4LDKB	3階建	2・3階	2	S57	無	24,400～36,300	2,400	可
高尾T-2	川岸中1	3LDKB	3階建	1・2階	2	S57	無	20,300～30,300	2,400	可
小萩K-1	長地小萩2	2DKB	4階建	3階	1	S58	無	17,400～25,900	3,500	
小萩K-2	長地小萩2	3LDKB	4階建	1階	1	S59	無	22,600～33,600	3,500	
小萩K-3	長地小萩2	3LDKB	4階建	3・4階	2	S61	無	23,200～34,600	3,500	
学ヶ丘	赤羽2	3DKB	5階建	3・5階	2	S53	無	17,900～26,700	3,700	
中村A-1	長地梨久保2	3LDKB	3階建	1階	1	S56	無	20,000～29,800	3,500	
中村C-1	長地梨久保2	3DKB	4階建	3・4階	2	S63	無	21,000～31,400	3,500	
中村C-2	長地梨久保2	2LDKB	4階建	1階	1	H10	無	25,500～38,000	3,500	可(身障者用)
中村C-2	長地梨久保2	3DKB	4階建	2・3・4階	3	H10	無	29,800～44,400	3,500	
田中線	田中町2	2DKY	4階建	2階	1	H16	有	21,800～32,400	3,500	
加茂A	加茂町2	3KB	7階建	4・6階	3	S45	有	11,500～17,100	4,000	可
加茂A	加茂町2	1KB	7階建	7階	1	S45	有	8,500～12,700	4,000	可
加茂B	加茂町2	3KB	8階建	3・6階	3	S47	有	13,000～19,400	4,000	可

規模表示…数字:室数、K:台所、DK:台所兼食事室、LDK:DK兼居間、B:浴室(浴槽無)、Y:浴室(浴槽有)

(注)募集住戸は一部を除き「B:浴室(浴槽無)」ですが、前入居者が使用した浴槽で新規入居者がそのまま引き続いて利用できる住戸もあります。

※家賃は、合算された所得額や同居者数により幅があります。
※裁量世帯(所得月額が158,001円～214,000円)の世帯は上記の家賃範囲ではありません。

問合せ●長野県住宅供給公社岡谷管理センター(内線1336)
都市計画課(内線1337)

水陸両用バスに乗ってみよう!!

地域への愛着心を持ち、観光客へのおもてなしの心を育てることを目的とした「水陸両用バス体験 岡谷市民デー」を実施します。



水面を間近に感じる不思議なバス体験。諏訪湖への“スプラッシュイン”はスリル満点です!

開催日…3月7日(土)・8日(日)

出発時間(両日共通) …1便:午前9時、2便:午前10時30分、3便:午後0時5分、4便:午後1時30分、5便:午後3時

順路…岡谷市役所(立体駐車場横) → (湊経由) → ヨットハーバー → 諏訪湖 の往復

定員…1回40名×10便 計400名

料金…大人 通常3,000円→1,000円、小人(3~12歳) 通常2,000円→500円、小人(2歳以下) 通常500円→300円(座席はありませんので、大人のひざの上に座らせてご乗車ください)

申込み…往復はがきに必要な事項を記入して(右図参照)、お申し込みください。2月20日(金)必着。※定員を超えた場合は抽選

※天候によっては中止、日時の変更などがあります。

※申し込みは岡谷市民に限ります。また、権利の譲渡はできません。

主催…諏訪地方観光連盟・日本水陸観光(株) 共催…岡谷市観光協会

(往信表面)

(返信裏面)

<p>394-8510</p> <p>(往信)</p> <p>岡谷市幸町8-1 岡谷市観光協会 水陸両用バス 申し込み係</p>	<p>こちらの面には何も記入しないでください</p>
--	----------------------------

(返信表面)

(往信裏面)

<p>ご自分の郵便番号 住所 氏名</p>	<p>①代表者氏名 ②参加人数(大人○人・小人○人・2歳以下の小人○人 合計○人) ③電話連絡先 ④緊急連絡先(携帯) ⑤希望日時(第2希望まで記入) ※希望日がない場合はその旨を記入</p>
-------------------------------	--

問合せ●岡谷市観光協会 ☎23-4854

市政懇談会 5会場で開催!!



市民のみなさんとの対話から、まちづくりを考える市政懇談会です。平成27年度の重点施策について、みなさんのご意見をお聞かせください。どの会場でも自由に参加できますので、お気軽にお出かけください。

【市政懇談会 会場イベント】 ※懇談会開始まで

6日(金)・14日(土) …新病院・湖周クリーンセンター 工事概要説明
 全日…自分の食事をふり返ってみませんか?

～バランスのよい食事、適塩と野菜摂取について～

開催日	時間	会場
2月6日(金)	午後7時~	市役所9階 大会議室 (手話・要約筆記あり)
2月9日(月)	午後7時~	川岸公民館
2月12日(木)	午後7時~	長地公民館
2月13日(金)	午後7時~	湊公民館
2月14日(土)	午前9時30分~	テクノプラザおかや (手話・要約筆記あり)

問合せ●広報情報課(内線1366)

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は、納付した全額が社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際は、1年間に納付した国民年金保険料の金額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を添付する必要があります。この証明書は、昨年の11月上旬に日本年金機構から送付されています。年の途中から国民年金に加入した場合などで、昨年10月1日以降に初めて保険料を納付した人には、2月上旬に同様の証明書が送付されます。

2年前納した保険料については、「全額を納めた年に控除する方法」が「各年分の保険料に相当する額を各年に控除する方法」を選択することになり、あわせて「社会保険料(国民年金保険料)控除額内証明細書」の作成が必要となります。

また、配偶者やご家族の保険料を納付した場合も、その納付額の全額が控除対象となりますので、確定申告の際にご自身の保険料の額と合算して申告できます。(その際にはご家族分の証明書も一緒に添付してください。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一時にも心強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れないようにしましょう。

問合せ●岡谷年金事務所

☎23-3661